





本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸報告

(1) 議長の報告

①配布のみの陳情について

②検査結果の報告

(2) 町長の報告(あいさつ)

日程第4 承認第6号 平成24年度大刀洗町一般会計補正予算(第5号)の専決処分の承認を求めることについて

日程第5 議案第53号 大刀洗町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6 議案第54号 大刀洗町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について

日程第7 議案第46号 大刀洗町企業誘致奨励条例の一部を改正する条例の制定について

日程第8 議案第47号 福岡県市町村災害共済基金組合理約の変更について

日程第9 議案第48号 福岡県市町村災害共済基金組合の解散について

日程第10 議案第49号 福岡県市町村災害共済基金組合の解散に伴う財産処分について

日程第11 議案第50号 平成24年度大刀洗町一般会計補正予算(第6号)について

日程第12 議案第51号 平成24年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第13 議案第52号 平成24年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算(第4号)について







教訓を生かしながら、引き続き町民の皆様の安全・安心に努めてまいりたいと考えております。

政治面におきましては、8月10日に消費税増税を柱とする社会保障と税の一体改革関連法が成立いたしました。野田首相の近いうちに国民に信を問うとの発言を受けて、混沌とした政治状況が続いておりましたが、11月16日に地方財政にとって懸案であった赤字国債を発行する公債発行特例法や1票の格差を是正する衆議院議員選挙制度関連法が成立した上で、衆議院が解散されたところでございます。

また、これを受けまして衆議院議員総選挙が12月4日に公示され、16日の投開票日に向け、まさに選挙期間真っただ中のところでございます。今回は、政権交代から3年4カ月ぶり、また東日本大震災と原発事故の発生後初の総選挙でございます。現行の選挙制度になってから過去最多の12政党が乱立しており、原発などエネルギー政策、財政再建等経済成長の両立、社会保障と消費税増税、TPP、外交防衛など、いずれも社会の根幹にかかわる重要な課題を争点とした選挙でございます。

経済面におきましては、欧州債務危機を受けた世界経済の減速が輸出を直撃し、個人消費や企業の設備投資も一向に上昇の兆しがありません。その国の経済規模を示す指標である国内総生産、GDPの実質成長率は7月から9月期に前期比0.9%減となっております。第3四半期ぶりのマイナスに転落しております。景気は後退局面にあり、厳しい経済情勢に直面しているところでございます。

選挙後の政権運営については、デフレ脱却、円高対策、原発、社会保障など難問が山積しておりますが、住民が安心して暮らせる社会実現のため実効ある対策を進めてほしいと願っているところでございます。

本年度も8カ月が経過いたしました。本年度実施すべき諸事業、諸施策は計画どおり順調に進捗しております。これも議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力の賜物だと深く感謝申し上げます。

平成25年度の予算編成作業に当たりましては、国、地方の厳しい財政状況を認識し、選挙後における政権の政策を注視しながら、健全財政を前提に子育て支援や教育環境の充実、町民の皆様の健康増進、地域コミュニティの活性化に重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、男女共同参画社会の推進や高齢者の皆様の生きがいづくり、本町の基幹産業である農業や商工業の振興など、山積する諸課題についても積極的に取り組んでまいる所存でございます。

さて、本会議定例会で審議していただく主な議案は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行経費を計上した一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて、大刀洗町企業誘致奨励条例の一部を改正する条例の制定についてなど条例の一部改正が3件、福岡県市町村災害共済基金組合規約の変更についてなど3件、一般会計補正予算、国民健康保険会計及











うになりますので、奨励の目的があいまいとなってしまいますので、具体的に定めます。

3点目に、奨励措置を受けるための条件は、投下資産総額5,000万円の要件と従業員雇用の要件をどちらか満たせばよいようにしておりましたが、より雇用促進を促すために投下資産総額の要件を満たした上で従業員の項目を満たさなければならないように改正をいたしております。また、近年の傾向、機械化、産業用ロボットの導入等々で、そういった事業所がふえまして、より多くの雇用が見込めない状況下にありますので。そのことと進出しやすいようにするために、新規従業員雇用の数を減じております。

それから、最後4点目でございますが、奨励金交付の制度につきましては、事業所側の事務手続等の負担を軽減するために、一度納付された固定資産税を奨励金として3カ年交付する制度から、同じく3年間の課税の免除を行うことができるというふうにしております。

それでは、少し長くなりましたけども、新旧対照表を使って御説明いたします。3枚目をお願いいたします。新旧対照表の3枚目でございます。

まず、2条の定義でございますが、右側が旧でございますけど、事業所とはということ、1号で事業所とは製造業、道路貨物運送業、倉庫業、卸売業、情報通信業、開発研究を行う事業の用に直接供する施設及びその他本町における産業の振興が図られると町長が特に認める施設を言うというふうに書いております。

それから、第2号で、「新設すること、及び」を「設置すること、又は」に変えております。

それから、3号で、「拡張」のところ、これで「規模拡張」というふうに変えております。

それから、指定、第3条でございますが、ここで1項の上段の部分を削りまして、1号を上げて2号、3号と続くようにしております。読まさせていただきますと、3条、この条例の適用を受けられるものは、投下固定資産の総額が5,000万円以上となる見込みで、次の各号に該当し町長が指定したものとするという事。こと。

次のページをお願いいたします。

1号で、従業員の数10名を5名、2号で、これは増設することです。こちらのほうの従業員の数5名を3名に減じております。

それから、4条の奨励措置でございますが、右側の旧の3号をちょっと読まさせていただきます。今度は新しいほうを、3号で、投下固定資産の総額に課せられる固定資産税の額を限度として、新設または増設された事業所が操業を開始した後、最初の固定資産税が賦課される年度から3年間、課税の免除を行うことができる。但し、固定資産税の課税の免除については、大刀洗町税条例の規定にかかわらず地方税法（昭和25年法律第226号）第6条の規定に基づくというふうに書いております。

それから、続きまして、9条の指定等の取り消し等でございますが、右側の既に交付された奨



規約により特別の定めをするため福岡県市町村災害共済基金組合格約を変更する必要性が生じたために提案をさせていただいております。

それでは、2枚目の裏のほうを見ていただきたいと思います。開いていただいて、2枚目の裏に新旧対照表をつけております。そちらの新旧対照表のほうで説明をさせていただきます。

左側に新と右に旧となっておりますが、新たに本則の第5章の後に第6章雑則として解散に伴う事務の承継を、第21条この組合が解散した場合には福津市がその解散に伴う事務を承継するという項目を新設するものでございます。福津市になっておりますのは、現在組合の組合長を福津市長がされております。ということで、福津市に承継するというふうになっております。

簡単でございますけれども、御説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（長野 正明） これから、質疑を行います。質疑ございませんか。6番、林議員。

○議員（6番 林 威範） 今回、例えば原発の事故とか今回の大雨とかで、よりこういう組合とかは必要性があったんじゃないかと思うんですが、このタイミングで解散となった背景があれば教えてください。

○議長（長野 正明） 川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原 久明） 林議員さんの御質問にお答えいたします。

確かに、今御質問がありましたように、そういう、残す必要があるという意見もあったとは聞いておりますが。

これは、もともと昭和47年7月の筑後川の豪雨災害とかがありまして発足した組合であります。当初、全市町村98市町村で各1億円を拠出してできました組合でございますが、80年代につきましては年間十数件申請があってございましたけれども、最近ほとんど活用がなく数年に一度2,000万、3,000万の申請があったということで、この組合自体がほとんど活用をされていなかったということで、最近ずっと解散のところまで審議を進められてきたということで、必要性の意見もありましたけれども、今回解散ということに決定されたということです。

○議長（長野 正明） よろしいですか。ほかにございませんか。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 経過はわかりました。

それで、当初1億円の出資金で、その後各市町村からの拠出金があったのだらうと思いますが、総額どれくらいあったのでしょうか。

○議長（長野 正明） 川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原 久明） 済いません。花等議員の御質問にお答えいたします。後の財産処分のところで御説明したいと思っておりましたけれども、よろしいですか。

議案の第49号の一番最後に財産目録が載っております。その中に各市町村の普通納付金及び任意納付金という形で明細が載っておるところでございます。







4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億7,911万9,000円とするものでございます。第2条では、地方債の変更は第2表地方債補正とするものでございます。

今回の主な補正でございますが、障害者・児介護訓練等給付費、自立支援医療費、また活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金、道路改良費等の予算を計上しております。

それでは、内容の説明をさせていただきます。

歳出の9ページをお願いいたします。

9ページですが、まず1款1項1目の議会費でございます。これは、議会で議会基本条例を制定するに向けての講演会を2月に開催する予定になっております。あわせて、21万を計上させていただきます。

2款1項1目一般管理費でございます。これは、2節給料ですが、産休、育休に伴うものの職員給与との減額でございます。3節は、あわせて手当等、それから時間外勤務手当につきましては、7月に起こりました北部九州豪雨等に伴う時間外勤務手当の分でございます。

それから、2目の広報費でございます。11節需用費ですが、10月で500号を迎えております。リニューアルということでデザインの見直し、ページ増等で増額26万7,000円を計上させていただきます。

5目財産管理費でございます。13節委託料ですが、耐震診断評価取得委託料ということで262万5,000円。耐震診断につきましては23年度に行いましたが、評価取得を行っておりませんでした。今後の補助対象とするためには必要ということで、今回計上をさせていただきます。15節工事請負費、普通財産伐竹除根コンクリート打設工事となっておりますが、これは北山隈の聖ヨゼフ園の西側、納骨堂と大刀洗川の間に町有地がございます。そこに、竹とか雑木が非常に荒れた状態になっております。そちらのほうが、隣接者あるいは隣接者等から苦情が出ております。管理をしてほしいということで。そういうことで検討した結果、今後管理が必要ないようにということで、竹、木を伐採して処分して、コンクリート張りをすることによって262万5,000円を計上させていただきます。

それから、6目企画費でございます。これは、臨時職員等の賃金等でございます。

10目自治振興費でございますが、13節委託料校区コミュニティーセンター活動活性化支援委託料として70万円。これは、地域のきずなづくり推進事業の地域コミュニティ活性化支援事業というものの追加募集があつております。それに申請をして、ワークショップ等を開催することによって計画をしております。これは、県費の2分の1の補助となっております。

16目サイン、駐車場等の管理費、11節需用費でございます。修繕料として34万4,000円。本年度既に2回サインの修繕を行っております。その分と西本郷標識移設の分等のために34万

4,000円を計上させていただいております。

次に、10ページ、2款2項1目戸籍住民基本台帳費でございますが、こちらのほうは臨時職員等の賃金を計上をしております。

次に、2款4項1目選挙管理委員会費。これは、4月に改選を行われております選挙管理委員さんのバッジ等の分でございます。

3目農業委員会委員選挙費でございます。無投票でありましたので、不用額の147万5,000円を減額をしております。

2款5項4目工業統計調査費、それから5目の就業構造基本調査費につきましては、額の確定のために変更をしております。

次に、11ページをお願いいたします。

2款1項2目障害者自立支援費、補正額2,120万となっております。内容としましては、20節の扶助費でございますが、障害児介護訓練等給付費、障害福祉サービス等措置費、自立支援医療費等となっておりますが、それぞれ新規分等で実績で増額となった分を計上させていただいております。

5目防犯推進費でございます。11節需用費、防犯灯の電気料ということで20万円。これは、集落間のLEDを今設置しております。その2カ月分が不足するというので計上をさせていただいております。

7目ひとり親家庭等の医療費、補正額270万円。これは、実績で3月までの分の不足分を計上をさせていただいております。

10目社会福祉会館管理費、これはぬくもりの館の分ですが、11節需用費で修繕料となっております。雨漏り等の修繕の分です。

11目国民健康保険費28節繰出金ですが、これにつきましては国保会計繰出金、保険基盤安定負担保険料軽減とその下の保険基盤安定負担保険者支援の分につきましては、額が確定した分でございます。下の国保会計繰出金、職員給与等の分につきましては、今、嘱託職員の方に来ていただいております分の3カ月分と時間外を合わせたものを計上をさせていただいております。

13目老人保健及び後期高齢者医療保険費でございます。28節繰出金、これにつきましては額が確定したものでございます。

3款2項3目乳幼児医療費につきましては、20節扶助費でございますが、10月までの実績で不足分を500万計上をさせていただいております。

次に、12ページでございます。

4款1項3目の環境衛生費でございます。15節の工事請負費ですが、これは運動公園の東側の泥捨て場のフェンス等が古くなっております。その分の工事請負費を350万円。19節負担

金補助及び交付金でございます。住宅用太陽光発電システム設置費補助金でございますが、ことし既に46件の申請があつておるといふことで、不足分を175万円計上させていただいております。

4目公害防止対策費でございます。13委託料、高速道路周辺騒音測定委託料といふことで、山隈のボックスがありますところの北側の部分の騒音の測定を6カ所するといふことで計上をさせていただいております。

6目健康増進事業費でございます。13節委託料、胃がん検診、子宮がん検診、大腸がん検診等の受診者増による不足分でございます。120万円を計上させていただいております。23節償還金利子及び割引料でございますが、過年度分の額の確定分の返還金でございます。

7目母子保健衛生費23節償還金利子及び割引料、これも23年度分の実績で返還をするものでございます。

5款1項1目農業委員会費1節報酬でございますが、農地移動適正化幹旋委員報酬といふことで、当初予定より農地の幹旋が多いといふことで追加で10万円を計上しております。

5目農業振興費19節負担金補助及び交付金でございます。水田農業経営力強化事業補助金といふことで、新規で経営規模拡大助成として45万円を計上しております。

7目農地・水保全管理向上活動支援事業費でございます。19節負担金補助及び交付金、農地・水保全管理支払交付金といふことで、地区が9地区にふえたといふことと、75%の予定が満額になったといふことで195万増となっております。

次の13ページをお願いいたします。

5款1項9目活力ある高収益型園芸産地育成事業費でございます。19節負担金補助及び交付金といふことで、活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金として、今回災害復旧といふことでハウス等で2名の追加分でございます。454万9,000円。

16目農業集落排水事業費28節繰出金でございます。下水道事業特別会計繰出金といふことで、これは778万3,000円の減額となっております。これは、計画停電等の見送り等のためといふことです。

それから、7款2項2目道路改良費13節委託料それから15節工事請負費。これは、町単独工事の道路改良等で町道本郷住吉線等の不足分でございます。合わせて1,450万円となっております。

3目の社会資本整備総合交付金事業費でございます。工事請負費として道路改良等で町道前馬場添線と長田川のフラップゲートの逆流防止、これは7月の豪雨災害で必要だといふことで、今回1,000万円の計上をしておるところでございます。失礼しました。その2つにつきましては、道路改良費のほう、今言いました町道前馬場添線それから長田川のフラップゲートにつま

しては、2番の道路改良費の部分でございます。それから、この社会資本整備総合交付金につきましては、用地契約が進捗した工事の追加として1,000万円を計上をしております。

7款3項2目公共下水道費でございますが、下水道事業特別会計繰出金につきましては、計画停電用のマンホールポンプ維持管理費等の委託分を307万9,000円減額しております。

7款4項1目河川総務費でございます。水門操作人報酬ということで、7月の豪雨災害等の不足分を計上をしております。

14ページをお願いいたします。

7款5項2目住宅公園管理費15節工事請負費でございます。これは、菊池ふれあい広場ベンチ移設工事ということで、一般質問で上がっておりました使い勝手が悪いということで、端のほうに移動する分でございます。

8款1項2目非常備消防費でございます。13節委託料及び17節公有財産購入費でございますが、防火水槽の移設等に伴う測量及び土地購入費でございます。西本郷と同じく西本郷の橋本記念コートとの2カ所分でございます。

それから、18節備品購入費、消防団まとい購入ということで、コミュニティ助成事業でまといの購入費ということで105万円を計上しております。

9款1項5目早期からの教育相談・支援体制構築事業費ということで、これは予算の組み替えでございます。

9款2項1目一般管理費15節工事請負費ですが、本郷小学校の給食室の排気ファンの故障に伴う取り換え工事請負費でございます。125万9,000円。

3日本郷小学校費につきましては、予算の組み替えとなっております。

次に、15ページをお願いいたします。

9款2項4目大刀洗小学校費につきましては、これも予算の組み替えをしております。

7目も財源の組み替えです。

9款5項1目社会教育総務費、これは11節需用費、カラー印刷機、電子コピー等の不足分を22万8,000円計上しております。

6款青少年学校外活動事業費19節負担金補助及び交付金ですが、アンビシャス広場づくり補助金、対象にならない分の10万円を減額しております。

12目地域活動指導員設置事業費、1報酬、マイナス52万5,000円、賃金で37万8,000円を計上しておりますが、地域活動指導員の退職に伴う予算を計上しております。

13目福岡県地域人権啓発モデル事業費です。8節報償費、9旅費につきましては、タッチパネルクラブの分で県の補助の分です。合わせて38万円を計上しております。

9款6項4目運動公園管理費12節役務費でございますが、運動公園の側溝清掃業務というこ

とで、運動公園の側溝が砂が流れ込んで、運動公園の周辺それからテニスコートの周りに側溝がありますが、ほとんど砂がもう入り込んでるということで、その清掃費を254万7,000円計上しております。18節備品購入費、AED設置費の40万円の減額です。これは、自動販売機の設置とあわせて設置をしましたので、減額をしております。

10款1項1目農業災害復旧費15節工事請負費ですが、農業災害復旧工事費で町単独分でございます。これは、災害がありまして、そのずっと後から壊れた分の復旧費でございます。

100万円を計上しております。

続きまして、歳入のほうを御説明したいと思います。

7ページをお願いいたします。

まず、9款地方交付税1項1目地方交付税です。補正額としまして3,741万8,000円を計上しています。これは、特別交付税分です。

13款1項1目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金、障害者自立支援費等の分ですが、1,060万円。これは、2分の1補助分です。2節保険基盤安定負担金、国保基盤安定負担金として98万6,000円を計上しています。

13款3項3目土木費委託金、河川負担金として7万1,000円。

14款1項1目民生費県負担金、これは先ほどの国庫負担金と同じものですが、4分の1補助となっております。2節保険基盤安定負担金が37万7,000円。

14款2項1目総務費県補助金1節総務管理費補助金、地域のきずなづくり推進事業費の補助金として35万円。

2目民生費県補助金、ひとり親家庭等医療費補助金で135万円。これは、2分の1です。6節乳幼児医療費補助金、これにつきましても2分の1の補助となっております。

4目農林水産業費県補助金1節農業費補助金ですが、活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金が2分の1。水田農業経営力強化事業費補助金につきましても、10アール当たり1万5,000円で45万円となっております。

14款2項6目教育費県補助金1節社会教育費補助金、これはアンビシャス広場づくりの分で、6万7,000円の減額。

14款3項1目総務費委託金、統計の分で4万5,000円。5目教育費委託金が福岡県地域人権啓発モデルの分で3万7,000円。

18款1項1目繰越金が、前年度繰越金として600万7,000円となっております。

19款4項雑入1目雑入ですが、自治総合センター助成金として100万円。

それから、20款1項3目土木債、道路橋梁債として公共事業債。これは、奥野七反牟田線の分ですが、200万円。



ようやく、今、山隈のボックスのほうの北側の東の方面の50メートルぐらいが設置されてる状況でありますので。

高速道路の交通量もふえておりますので、今回測定をして、前回の測定値と比較して数値がふえていけばこういう形でお願いしたいということで要望に参りたいというふうに考えております。

○議長（長野 正明） 11番、山内議員。

○議員（11番 山内 剛） 平成8年か9年であります。ちょうど、私も地元からのいろいろそういう意見を聞きまして、ある組織でちょっと公団のほうにも要望したわけなんですけれども。そのときの費用も地方自治体が出してあるということですね。

それで、これ基準は、ちょっとあれかもしれないけど、60ホーン以上になった場合にはいわゆる防音フェンスをつけるとかいろいろな基準があるわけなんです。当時も地方自治体が出したっていうわけですか。

○議長（長野 正明） 山本住民課長。

○住民課長（山本 浩） 当時も一応測定を6カ所ほどしました。基準が、当時の基準でいいますと、6時から午後の9時までが70ホーンというふうな基準になっておりまして、そして夜間につきましては60ホーンというふうになっておりましたけれども、24時間測定した結果、いずれも基準を超えてないということで、最終的には10年ぐらいに公団のほうから防壁の設置は難しいというふうな回答が来ております。

以上でございます。

○議長（長野 正明） 11番、山内議員。

○議員（11番 山内 剛） 基本的には、やはり高速道路のほうが、調査はやっぱり私はするべきだと思うんです。そりゃ、うちだけどうかもわからないけど、はいそうですかじゃなくて、やっぱそこら辺はもうちょっと自治体からも強く働きかけて、何ら周辺の環境が変わったわけでもないわけですから。むしろ、今、高速道路のこの利活用が物すごく多くなって交通量がふえたような状況だから。なお、そういうことを「はい、そうですか。うちが委託してお願いします」じゃなくて、そこら辺はもうちょっと元気というか、あれでやっていただきたいばってん。

○議長（長野 正明） 山本住民課長。

○住民課長（山本 浩） 相談にはちょっと行きたいと思っておりますけども、最終的にちょっとどうなるかわかりませんが、まず、費用がかからない点で、もしそういうことで相談できた場合は一応相談には行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（長野 正明） 11番、山内議員。

○議員（11番 山内 剛） もう一点、最後に言うけど。

金額よりもやはり第三者が眺めても、聞いても、どちらが調査するかちゅうことをもうちょっと基本的にはやっぱり考えていただきたい。

終わります。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 関連です。

もし基準を上回って防音装置、どういう工事をなさるんでしょうか。基準値を上回ってて、騒音がひどいってことであれば。それと、数年前に西部ガスがやったところは効果があらわれてるんでしょうか。

○議長（長野 正明） 山本住民課長。

○住民課長（山本 浩） 基本的には、防音壁の高さがちょっとどのぐらいかちゅうのは向このほうの判断ですけれども。それは、全て音がとむかどうかちゅうのは多分わからないと思いますが、西部ガスが管を入れるときにしたところについては、一応その後の騒音測定はしておりませんので効果があったかどうかまではちょっと確認ができておりません。

○議長（長野 正明） ということでございますけども、よろしいですか。癪癪ほかにございませんか。10番、森田議員。

○議員（10番 森田 勝典） 10番、森田でございます。16ページお願いいたします。

運動公園の管理費について御説明いただきたいんですが。側溝、これたまたま私の本郷校区の住民の方が相当厳しく私たちに言ってきたもんですから、お願いしたんですが。非常に、金額が二百五十何万とする。高くてびっくりしてるんですが。この側溝そのものの全体の長さ大体詰まってる立米ちゅうのは、どのくらいの計算でできたんでしょうか。

○議長（長野 正明） 福永生涯学習課長。

○生涯学習課長（福永 康雄） 森田議員の御質問にお答えいたします。

この運動公園の側溝のしゅんせつの件ですけども、平成5年に竣工いたしまして、それからこの期間までしゅんせつ等というのが定期的になされておりません。この分につきまして今質問されていますとおり、詰まった泥が横の道路等にあふれて、また水路を通してため池等に流れております。それで大変御迷惑をおかけしているというふうな状況もあります。

長期的には、総額、全部側溝あるところを測量いたしました。大体910メートルぐらいの長さがあります。ちょっと立米数については明確には今出しておりませんが、ともかく、まず埋まってる分を全部出したいということで、ほとんど半分以上埋まってるような状態でございます。

○議長（長野 正明） 10番、森田議員。

○議員（10番 森田 勝典） じゃ、もう一つ聞きますけど、例の方が苦情をおっしゃっていましたが、一番出口の堤の入り口に水をためておりますね、個人的に、堰をはめて。あれについ



ては、何かお話になりましたか。あそこで水ためてしまって、あの辺に詰まって、個人的に魚を入れとったか何とかといろいろおっしゃったんですけど。その辺は、やはり町民の害するようなことを適当に言われても、そこは行政がはっきり説明してやるのが本筋じゃないかなと思っておりますけど。何か、言いやすければ、町議、私と平田議員さんと花等議員さん呼びつけられて、やかましちゅう何回も言われたことありますけど、あの辺の水の管理というか水路の管理、それはどういうふうなところがどう責任持ってお話していただくんですか。

○議長（長野 正明） 福永生涯学習課長。

○生涯学習課長（福永 康雄） ただいまの御質問でございます。

あくまでも、たまっているとにつきましては、その地区、地区の水利組合またはいろんな用水の土木組合のほうにお願いをしているところでございます。まだ、この後も関係課またはそちらのほうに協議をさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（長野 正明） 10番、森田議員。

○議員（10番 森田 勝典） よろしくお申しします。今後、問題が出ないように、どうぞお願いいたします。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 14ページの消防の土地購入費のことですが、西本郷の土地購入費ということで130万、この中で、一般財源とその他が上がっております。その他っていうのは地元負担ということですか、それともまといのほうの、どちらが、この。その他の金額の財源はなんでしょうか。

○議長（長野 正明） 棚町総務課長。

○総務課長（棚町 守俊） 花等議員の質問でございますが、その他の100万円は、消防団まとい購入のコミュニティ助成金でございます。宝くじ関係の助成金で全額来ております。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） これは土地購入費ですが、当然あと移設費がかかってくると思うんですが。それについての地元負担とかそういうものはあるんでしょうか。

○議長（長野 正明） 棚町総務課長。

○総務課長（棚町 守俊） お答えいたします。

まず、最初のまといですが、広報に載せとった分がこの100万です。今の質問でございますけど、町内に七十数カ所防火水槽がございます。その中で、この西本郷の2カ所のみが私有地に設置されております。橋本前の外科医院がテニスコートの前を処分したいということで、そこが橋本さんの土地でございましたので、そこを分筆をして町が買い取るということでございます。

それと、もう一つは、NTTの交換所があります。あの前に石橋さんという方が田んぼを持つ

てございますが、そこにも設置をいたしております。この際、あわして分筆をして町が買い取るというふうにいたしておるところでございます。

一つには、50年代に設置をいたしておりますが、当時国道でございましたので、やはり道路敷にその防火水槽が設置できないという事情もあったんだろうと思います。ほかのところは、町道敷とかあるいは町有地に全部設置をいたしておりますので、この2カ所のみが私有地でございました。

以上です。

○議長（長野 正明） ほかにございせんか。2番、黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） それでは、ちょっと13ページの土木費の道路改良費と社会資本の改良費の工事請負費1,000万と同じく1,000万。この具体的、ちょっともう少し詳細に説明をお願いしたい。

それと、高級舗装、そこ辺についてもちょっと具体的にもうちょい説明をしていただきたいと思えます。

それと、あと一点は、16ページの農業災害復旧費につきまして、町単独で100万。どこ辺をされるかを、ちょっと2点をお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（長野 正明） 野瀬建設課長。

○建設課長（野瀬 勉） 黒木議員の御質問にお答えいたします。

15節の工事請負費1,000万上げておりますが、町単独工事費の道路改良、簡易舗装の件なんです。具体的に申し上げますと、町道前馬場添線、これ守部のちょうど坂路になります。坂路の部分が、これ堤防敷を復興省と協議をしながら占用して工事を計画していくんですが、当初見積もりの400万ぐらいで上げておったんですが、国交省からの条件がにつきまして、芝生面積、盛り土材の仕様等きめ細かに条件をつけられまして、約900万以上の金額になっております。それで、これでちょっと500万ぐらいの補正がついたということでございます。

もう1件、長田川。これ前回の7月の大雨のときに長田川から水が逆流しまして、床島敷地内に相当の水が入って、ポンプ車4台それと6インチ2台つけて排水した経緯がございます。それで、地元からの陳情より緊急にフラップゲート、これ逆流防止用のゲートでございまして。この専用ゲートを緊急につけております。この分が一応500万近くかかっておりますので、合わせて1,000万ということでございます。

それと、その下の社会資本整備の1,000万の増嵩なんです。これは奥野七反牟田線でございます。奥野七反牟田線と関連しました防犯灯、これは款項目がちょっと予算上違うんですが、防犯灯は5,000万以上でございます。それと、関連してこの奥野七反牟田線の道路改良が一緒

になっております。これは、補助申のときには一緒になる予定なんですが、防犯灯の執行残を見込んで先にちょっと1,000万ほど組まさせていただきます、道路改良のほうで先に発注したい。道路改良を防犯灯の発注を終わって清算まで待っておりましたら、道路改良工事は年度内に終わりませんので、ちょっと先食いをさせていただきます、最終的には補助で全部この1,000万につきましても補助対象という形で清算していきたいというふうに、3月議会段階でというふうに考えております。

最後の質問の10款ですか……失礼しました。もう一点ありました。高級舗装でございます。高級舗装といいますのは、属に言う簡易舗装と高級舗装と2つに分かれるんですが、簡易舗装は、単純に表層4センチの路盤工10センチと簡単な舗装のことを言います。高級舗装というのは、CBR試験、属に言う日本語で言えば支持力実施試験を200メートルに1カ所全部路線でやっていくわけでございます。これ、CBR検査をしまして、現地盤高の強度、路面の強度を出しまして、これに合わせて設計CBRを設けて、これに合わせて表層工、上層路盤工、下層路盤工、路床工という形で組み上げていくものでございます。

それで、これらを一般的に国庫補助の場合、あくまでも会計検査対象の場合がこういう舗装の経緯をとっていきます。普通の狭い町道関係は、一般的な簡易舗装という形で通させていただきます。

最後に、16ページの災害の100万円の増嵩でございますが、災害申請時には、農災なんですけど、一応300万で申請しております。査定は一応300万全部通っております。ところが、時間経過とともに護岸部分が滑っておる関係で、道路本体がずってきておるわけです。

それで、これ災害時にもう相当、二、三十メートル下がっておりますので、査定官に申請がえはできないかというふうに申請したんですが、できないと拒否されまして。あくまでも申請時、1カ月か1カ月前前の状態での査定しか認めないということで拒否されました。それで、本体路工については、ブロック等についてはもう農災で100%通っておりますが、肝心の時間の経過による上のほうの4メートル道路がございますがその分の下がった部分については、単独で補わざるを得なくなったということでございます。

以上でございます。

○議長（長野 正明） よろしいですか。

○議員（2番 黒木 徳勝） はい。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 12ページの環境衛生費の中で、泥捨て場のフェンスの新設工事が上がっておりますが、ここは、フェンスも悪くなってるんでしょうけど、それをする前に環境面からいけば土壌調査の必要があるんじゃないかと思うんですが。それは、いかがお考えでしょう

か。

○議長（長野 正明） 山本住民課長。

○住民課長（山本 浩） 花等議員の質問にお答えいたします。

もともと土砂捨て場ということでそういうものを廃棄してた関係がありますけども、今は上のほうに砂利というか1メートルぐらいちゅうか、埋め戻してしておりますので、今のところそこまでのところは考えておりません。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） ここは、上のほうよりも下に何が入っているかわからないというところで、後々環境問題に発展することはないんでしょうか。

○議長（長野 正明） 山本住民課長。

○住民課長（山本 浩） この辺につきましては、今のところちょっとそういう健康被害的なものは出ておりませんが、ちょっと検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 改修するとなると相当なお金がかかると思うんですが、何かあつてからでは遅いと思いますので、調査だけでも早くしていただければと思います。

○議長（長野 正明） 山本住民課長。

○住民課長（山本 浩） これにつきましては、当初、あそこの土地を掘り返したりする場合については、そういう改修費用が要するというので一応封じ込めておりますので、直接的な今のところあはないと思いますけど、どういう形かでするかどうかちゅうのは、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（長野 正明） よろしいですか、検討ということで。花等議員、よろしいですか。癩癩ほかにございませんか。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 11ページの一番上の障害児者自立支援のところ補正が上がっておりますが、これが補正が上がるっていうことは、新しい人なのか、落としてあったのか、何人分なのか。お願いいたします。

○議長（長野 正明） 大浦健康福祉課長。

○健康福祉課長（大浦 克司） それでは、花等議員さんの御質問にお答えいたします。

いわゆる障害者・児含めての自立支援費、いわゆるここは扶助費になるわけですが、利用者に応じてこの負担額が変わってくるわけですが、利用料が。

それで、まず1番目の障害介護訓練等給付費。これにつきましては、施設への入所、そしてそこで行われるものを含めまして介護訓練、そういったものの事業量がふえたということでございます。具体的にこの人数は特別に把握しておりませんが、その方が使う利用サービスがふえれば

当然負担がふえるということでございます。

次の障害福祉サービス等の補助事業で措置費のほうでございますが、これにつきましては、これまで県のほうで措置しておりました事業が、今年度4月の時点より町のほうに事業主体が下りてきてまして、こちらのほうで6月分からの事業費のほうの負担でございます。これにつきましては、お一人分でございます。

次に、自立支援医療費の部分でございますが、こちらも施設入所者でございますして、7名の方がいらっしゃいます。この方たちに係る介護の費用、施設入所の介護の費用の分でございます。

以上でございます。

○議長（長野 正明） よろしいですか。癩癩ほかにございませぬか。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 9ページ、10款自治振興費の中で校区センターの活動活性化支援委託料として70万上がっておりまして、ワークショップとかをするということですが、具体的にもう少しわかれば、どういう事業なのか、どういうふうな地域づくりを目指してなさっていくのか、お知らせ願います。

○議長（長野 正明） 川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原 久明） 今、計画をしておりますのは、地域コミュニティの活性化ということで、先ほど言いましたようにワークショップ等を開催したいと思っております。

1つは、年度当初に西日本新聞のほうから、ぜひ大刀洗町でワークショップをとということで依頼がっております。大刀洗町で開きませぬかという呼びかけがっております。これは、今福岡等で行われておりますニュースカフェということで、新聞を通していろんな地域を見直そうという取り組みが行われておりますけれども、そういうものを通して地域づくりの活性化を考えたらということで考えております。

各校区の地域づくりも校区によってはまだ方向性がなかなか見い出せないという部分もありますので、それから既に目的を持って取り組まれてあるところもあります。ここで、もう一度、地域のいろんな方に集まっていただいて、その地域づくりの目的なり取り組みについて自由に意見を出していただいて、今後の活動の活性化を図りたいというところで、今、そういうことで追加の募集がありましたので申請をしておるところです。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） ちょっと具体的にはわからないんですが、具体的にどういうワークショップを開かれるのか。地域づくりに関するワークショップなのか、もっと具体的な何かのワークショップなのか。そこがちょっと見えませんが。もう少し詳しく願います。

○議長（長野 正明） 川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原 久明） 花等議員の御質問にお答えいたします。

今言われておりますように、地域づくりのワークショップということです。ただ、そのベースとなるものが西日本新聞が企画してあるのが、新聞の中のいろんな情報を題材に、それでこの大刀洗なり地域を考えてもらおうということを計画してあります。福岡でもそういうふうな取り組みがされておりますので、実際自分たちも行ってみてすごく活性化した、要はなかなかワークショップをしても意見が出にくいところがありますけれども、そういうふうな新聞をベースとしたいろんな意見を出してもらってワークショップをされてありますので、そういうことを大刀洗町でもぜひやって今後の活動に結びつけたいというふうに思っております。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 地域づくりのワークショップは、2年前、3年前くらいに随分やっただけです。それで、4校区ともどういう形で計画をなさって、4校区とも同じようになさるのか。地域づくりですから町一本ってということはないでしょうけれども、何かそこら辺がよくわかりませんが、もう少しお願いします。

○議長（長野 正明） 川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原 久明） これは、申請したのが、9月に募集があつて、今、申請の内示があつておりますけれども。今のところ考えておりますのは、校区ごとにやるとかということではなくて、町内全体で募集をして、その中で自分の地域をそこでワールドカフェの中で意見を出し合つて考えてもらうということで。校区ごとにじゃなくて全体でっていうことで今のところ計画しております。

○議長（長野 正明） よろしいですか。癪癪それでは、ほかにございませんか。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 4ページの地方債の補正が上がっておりますが、何か具体的に地方債を組まれる予定と申しますか具体的なものがあるんでしょうか。

○議長（長野 正明） 平田係長。

○財政係長（平田 栄一） 花等議員の御質問にお答えします。

まず、公共等事業債につきましては、奥野七反牟田線の関係でございますけれども、今回補正でも上がっておりますけれども、工事費が増嵩という形も含めましての起債が増額した関係でございます。

それと、学校教育施設等整備事業債につきましては、菊池小学校の多目的ホールの改修で6月補正が行われております。それにつきまして、9月に補正予算の追加を行っておりますけれども、今回ちょっと計算を再度し直した結果、起債の増額ができたという形で、今回このように地方債の補正を行った次第でございます。

以上です。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。







更と計画停電の未実施、実施しておりませんが、その分についての変更でございます。

では、内容について説明いたします。

恐れ入りますが、6ページをお願いいたします。歳出のほうです。

6ページでございますが、1款1項1目一般管理費、職員手当で時間外手当を20万ほど増額しております。これは、大堰処理場とマンホールポンプの災害発生が見られましたので、ちょっと時間外手当がふえております。

2目大堰処理場管理費30万でございます。節のほうに移りまして、5万円燃料費です。これは大堰処理場の自家発電が停電したために自動的に動いておりまして、その分が軽油代として5万円。もう空っぽになってしまったということでございます。使っております。

大堰の委託費、これは植木剪定でございますが、通常管理はシルバーをお願いしとるんですが、桜の木をずっと大堰処理場は植えております。それが相当大木化しまして、道路に邪魔になるようになっておりますので、その剪定費を25万上げさしてもらっております。

3目栄田処理場管理費400万の減。工事請負費の400万の減でございます。これは、高良道才のマンホールポンプを交換予定にしておりましたが、再度調査をしましたところ、もう少しもちそうだということでやめております。それで、一応400万円の減をさしていただいております。

4目災害復旧費27万1,000円の減額でございます。15節の工事請負費で、梅雨前線豪雨、大堰水処理センターの復旧工事で17万7,000円。復旧費の額の確定のために上げております。同じく下のほうに、今度はマンホール、上のほうは処理場で下のほうはマンホールポンプです。この額の確定で、44万8,000円の減でございます。

移りまして、2款公共下水1項公共下水1目一般管理費でございます。3節職員費手当が30万上げさしていただいております。これは、4月の異動によりまして1名だったのが2名に、係長がふえておりますので2名になっております。その分につきましての増でございます。

11需用費、マンホールポンプの電気料、災害時のこれ不明水でございます。マンホールが冠水しますとそこから不明水が入ってきますので、その分の不明水のための電気料が上がったということでございます。燃料費、発電機、計画停電未実施のために3万円の減でございます。

12節役務費3万2,000円の減でございます。計画停電の発電機等の運転、これ実施していませんので減でございます。

13節委託料219万円の減でございます。これも計画停電のマンホールポンプの維持管理、これ未実施でございます。同じく停電用の汚泥運搬も未実施でございますので、219万円の減でございます。

14節使用料及び賃借料、計画停電によりますリース料、実施はしておりませんが、栄田マン

ホールポンプ場だけは50kVAの発電機をリースを借りております。この分を予約だけでも13万2,000円支払っておりますので、その分の差額、残金が6万8,000円残っております。

19節負担金でございます。これは、各協会の負担金でございます。

次のページ、7ページに移りまして、2目公共下水道整備費、節に移りまして、共済賃金。これは、臨時職員を1名減らしておりますので、20万7,000円の減と151万2,000円の減になっております。

15節工事請負費、本工事費100万円上げさせていただいております。これは、富多の堤防敷内のコンクリート側溝のところが壊れておりましたので、これを緊急に補修を行い、工事を行っております。

3款1項2目利子23節26万7,000円の減でございます。これは、確定のための残額でございます。

戻りまして、収入のほうに移ります。ページ数で5ページでございます。

歳入のほうでございますが、繰入金でございますけど、一般会計からの繰入金でございますが、補正額としまして減額の1,086万2,000円の減でございます。備考のほうに移りまして、一般会計の繰入金、公共下水道分が307万9,000円の減でございます。これは、計画停電の中止によるための減額でございます。

下の段に農業集落排水災害復旧費補助778万3,000円の減でございます。これは、災害補助金の保険金等がおりてきておりますので、その収入が入ってきとるちゅうことでございます。

次、6款1項1目雑入137万3,000円、雑入でございます。備考のほうに移りまして、一番最初、自治協会の建物共済ちゅうこと、これ当初500万円上げさしてもらっておりましたが清算ができましたので、プラスの76万4,000円の収入があっております。576万4,000円の保険金が入ってきております。その下のほうで、また同じく過年度分の保険料が入ってきております。これ稲数ポンプ場に落雷があった36万7,000円の増額になっております。他市町村からの建設負担金、これは前回小郡市との排水協定に基づき十数件分の部分的な管理を見ております。その分が小郡市から24万2,000円の入金が入っております。

7款1項国庫補助金1目下水道国庫補助金でございます。288万1,000円でございます。これは、大堰処理場が一応農災の査定で100%通りましたので、保険金を外した残りの2分の1の補助が288万1,000円の収入があっております。

御審議の上御承認いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○議長（長野 正明） これから、質疑を行います。質疑ございませんか。

